

地域活性化雇用創造プロジェクトにご参加の事業主のみなさまへ

事業所の設置・整備と従業員を雇用
した事業主を支援します！

地域雇用開発助成金 のご案内

支給額

設置・整備に要した費用や対象労働者の増加人数に応じて、以下の表の額を支給します。（1年ごとに最大3回支給）

設置・整備費用	対象労働者の増加人数 ()は創業の場合			
	3(2)~4人	5~9人	10~19人	20人~
300万円以上	50万円	80万円	150万円	300万円
1,000万円以上	60万円	100万円	200万円	400万円
3,000万円以上	90万円	150万円	300万円	600万円
5,000万円以上	120万円	200万円	400万円	800万円

地域活性化雇用創造プロジェクト（通称：地プロ）にご参加の事業主さま **限定** で上記の基本額に加え、第1回目の支給時に **正社員1人あたり50万円（上限1,000万円）を上乗せ支給の特例が適用されます！**

※ 事業所の設置・整備を行い、実施主体となる都道府県に居住する求職者を3人（うち無期雇用かつフルタイム契約の労働者（正社員）を1名以上）以上雇い入れた場合、**地域雇用開発助成金の特例**を受けることができます。

※創業の場合は2名以上（うち正社員1名以上）雇い入れた場合から対象となります。

地域雇用開発助成金（地プロ特例の活用事例）

設置・整備費用：1,000万 対象労働者：12人 正社員：10人の場合

第1回目：700万円（200万円＋50万円×正社員10人）

第2回目：200万円

第3回目：200万円 3年間で合計 **1,100万円** を支給

設置・整備費用：5,000万 正社員：20人の場合

第1回目：1,800万円（800万円＋50万円×正社員20人）

第2回目：800万円

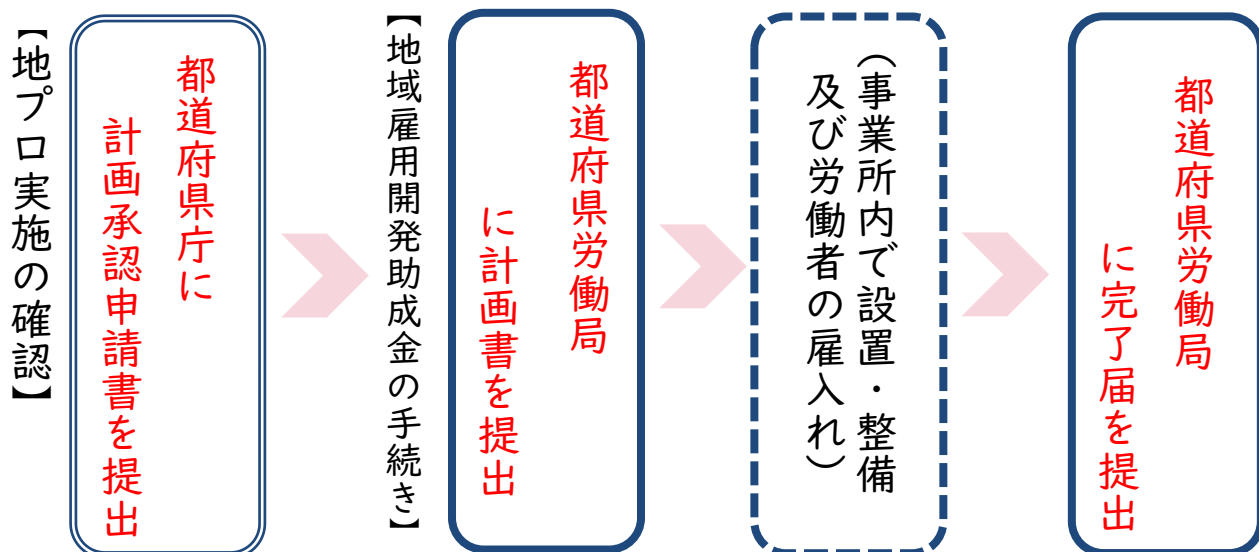
第3回目：800万円 3年間で合計 **3,400万円** を支給

対象となる設置・整備費用

次の(1)～(3)をすべて満たす施設または設備にかかる費用が対象です。

- (1)雇用の拡大のために必要な事業の用に供されるものであること
- (2)計画期間（最長18ヶ月間）内に設置・整備が行われていること
- (3)1点あたり20万円以上で、合計額が300万円以上であること

支給までの大まかな流れ



※地プロ実施の確認の手続きは都道府県庁、地域雇用開発助成金の
手続きは都道府県労働局にお問い合わせください。

地域雇用開発助成金

検索



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare